

別紙① (集計票)

琵琶湖市民清掃に係る実施計画書兼ごみの収集依頼書

平成 30年3月15日

琵琶湖を美しくする運動実践本部 様

団体名 雄琴学区自治連合会
 代表者名 自治連合会長 川端 太吾男
 電 話 077 (578) 1035

琵琶湖市民清掃の実施に伴うごみの収集を依頼します。

(印不要)

実施計画書

1 実施日	<u>平成 30年 7月 8日 (日曜日)</u> ※日程については別紙添付
2 実施場所	<u>雄琴学区</u>
3 活動内容	清掃等の美化活動 (琵琶湖市民清掃) ※詳細は別紙② (個票) の「3. 実施場所」を参照

収集依頼申請 (別紙② (個票) の集約内容を記載してください)

1 ごみの種類 及び量(見込み数)	■燃やせるごみ (草、木、竹、紙くず など) <u>550袋</u> ■燃やせないごみ (空き缶、空き瓶 など) <u>85袋</u> ■土砂 <u>157袋</u> ※ 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
2 ごみ集積場所	<u>1.1</u> 箇所 (「別紙② (個票)」のとおり)
3 ごみ出し完了 時刻	<u>実施日の 9 : 3.0 まで</u> ※ 時刻については別紙添付

《依頼書送付先》

琵琶湖を美しくする運動実践本部事務局
 〒520-8575
 大津市御陵町3番1号

電 話/FAX : 077-526-5299

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 1</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、遷替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>苗鹿自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>(注)実施場所は、公共的な場所になります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u>90</u> 袋</p> <p>■燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など) <u>5</u> 袋</p> <p>■土砂 <u>15</u> 袋</p> <p>(注)上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>苗鹿一丁目8-4 苗鹿会館前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 2</u></p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>荘園自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><u>50</u></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>10</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>■土砂</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>20</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>50</u>	袋	■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>10</u>	袋	■土砂)	<u>20</u>	袋
■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>50</u>	袋										
■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>10</u>	袋										
■土砂)	<u>20</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 雄琴一丁目6 雄琴西公園南西角</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと 												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<u>No. 3</u> ※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は通くとも学区で決められた時刻までとしてください。												
3 実施場所	<u>千野自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><u>20</u></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>■燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td style="text-align: center;"><u>25</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>■土砂</td> <td>)</td> <td style="text-align: center;"><u>5</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> </table> 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>20</u>	袋	■燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>25</u>	袋	■土砂)	<u>5</u>	袋
■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>20</u>	袋										
■燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>25</u>	袋										
■土砂)	<u>5</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<u>大津市 千野一丁目12-14 千野会館前</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅員にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 4</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>雄琴自治会(雄琴ビューレイク団地周辺)</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、租名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u>80</u> 袋</p> <p>■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など) <u>5</u> 袋</p> <p>■土砂 <u>3</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 雄琴一丁目10 児童遊園地前</u></p> <p>※ 住所表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 5</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・該学区知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>雄琴自治会(雄琴ビューレイク団地周辺)</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、租名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><u>15</u></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>5</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>■土砂</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>3</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>15</u>	袋	■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>5</u>	袋	■土砂)	<u>3</u>	袋
■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>15</u>	袋										
■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>5</u>	袋										
■土砂)	<u>3</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 雄琴一丁目10 ビューレイク団地入口</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 6</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年7月8日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>雄琴自治会(雄琴一・二丁目の山手部分)</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><u>10</u></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td style="text-align: center;"><u>5</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>■土砂</td> <td>)</td> <td style="text-align: center;"><u>3</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>10</u>	袋	■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>5</u>	袋	■土砂)	<u>3</u>	袋
■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>10</u>	袋										
■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>5</u>	袋										
■土砂)	<u>3</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 雄琴二丁目15 福願寺墓地前</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅員にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと</p>												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部署事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 7</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年7月8日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に随認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>雄琴自治会(雄琴一丁目、二丁目)</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<p>■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u> </u> / <u>30</u> 袋</p> <p>■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など) <u> </u> / <u>10</u> 袋</p> <p>■土砂 <u> </u> / <u>20</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 ・上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 雄琴一丁目3 千野道上り口</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 8</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>雄琴自治会(雄琴二丁目)</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>35</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>5</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>■土砂</td> <td></td> <td><u>3</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>35</u>	袋	■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>5</u>	袋	■土砂		<u>3</u>	袋
■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>35</u>	袋										
■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>5</u>	袋										
■土砂		<u>3</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 雄琴二丁目4-13 雄琴会館前</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. 9</p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年7月8日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>雄琴自治会(雄琴三丁目)</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) _____ 60 袋</p> <p>■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など) _____ 5 袋</p> <p>■土砂 _____ 25 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 雄琴三丁目19 北雄琴橋北詰付近</p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限り、</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 10</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>湖畔平自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u>130</u> 袋</p> <p>■燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など) <u>5</u> 袋</p> <p>■土砂 <u>10</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>雄野五丁目14 飛越橋南詰</u></p> <p>※ 住所表示または自標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 11</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>苗鹿自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u>30</u> 袋</p> <p>■燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など) <u>5</u> 袋</p> <p>■土砂 <u>50</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>苗鹿二丁目33付近</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)